

ご意見を募集中

『三鷹市における平和施策の推進に関する条例(平和条例)』の改正に向けたアンケート



企画経営課 ☎0422-29-9032

市では、戦後80年の節目を契機に、中長期的に平和への意識の向上と行動を定着させていくため、平和条例の一部改正を検討しています。

このたび、条例を改正する背景や平和施策の方向性などを示した「条例改正に向けた基本的な考え方(案)」を作成しました。皆さんのご意見をお寄せください。

**対象** 在学・在勤・在活動を含む市民

**回答方法** 10月24日(金)までに必要事項(9面参照)と意見を同課 ☐kikaku@city.mitaka.lg.jp(件名を「平和条例意見提出」)、または回答フォーム(QRコード)へ



福祉Laboどんぐり山

連載第1回

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために

同施設 ☎0422-24-7099

設立の背景・目的

「福祉Laboどんぐり山」(大沢4-8-8)は、令和2年3月に廃止した特別養護老人ホームどんぐり山の施設を活用し、5年12月にリニューアルオープンしました。超高齢社会の到来に伴い、在宅医療や介護を推進していくため、在宅生活を望む高齢者とその介護を担うご家族の支援、介護サービス事業者などへの支援を行う拠点施設として開設されました。



施設の役割

「企業や大学との研究開発(在宅医療・介護研究センター)」「介護人材の育成(介護人材育成センター)」「高齢者の生活トレーニング(生活リハビリセンター)」の3事業が有機的に連携しながら、在宅生活を望む高齢者が地域で安心して暮らし続けるためのサポートを行います。

また、「福祉Labo」で生まれたさまざまな成果を地域へ還元していくことを目指しています。



同施設イメージキャラクター「ラボんぐり」

高齢者実態調査にご協力ください

介護保険課 ☎0422-29-9274

『三鷹市高齢者計画・第十期介護保険事業計画』(令和9~11年)の策定に向けて、高齢者の生活実態や意見・要望に関するアンケート調査を、無作為抽出方式で実施します(対象者には、10月下旬にアンケートを発送予定)。

対象

◆介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

65歳以上の市民4,000人

◆要支援・要介護認定者と介護者の生活と福祉に関する実態調査

介護支援が必要な状態にある市民1,400人

回答期限

11月10日(月)まで(消印有効)

回答方法

◇郵送で回答する方

調査票に記入のうえ、同封の返信用封筒にて返送してください。

◇インターネットで回答する方

調査票に記載のQRコードを読み取り、ご回答ください。



補聴器購入費助成事業

加齢性難聴による聞こえづらさを改善しませんか



同高齢者支援課(市役所1階12番窓口) ☎0422-29-9271

補聴器の購入費用の一部を助成します。補聴器を利用することで「聞こえ」を補うことができます。

対象者(次のすべてに該当する方)

- 満18歳以上の市民で本人の合計所得金額が210万円未満
- 聴覚障がいによる補聴器(補装具)購入費支給の対象外
- 補聴器相談医が補聴器を必要と認める

助成額(上限4万円)

補聴器本体購入費用の2分の1(助成対象は1人1台)  
※管理医療機器として認定された製品を、認定補聴器専門店で購入した場合に限ります。

申請方法

購入前に必ず同課へ「補聴器購入費助成金申請書」(同課または市HPで入手)を提出してください。申請後に郵送される「医師意見書」を補聴器相談医に提出し、医師が記入した「医師意見書」と検査結果などを同課に提出します。

※申請せずに購入した補聴器は助成対象になりません。



国勢調査の回答は10月8日(水)までお願いします

国勢調査の回答期限が迫っています。回答がお済みでない方は、10月8日までにインターネットから回答いただくか、調査書類に同封の封筒(切手不要)に調査票を入れて郵便ポストに投函してください。



インターネットからの回答が便利です

調査書類に同封の「インターネット回答依頼書」に記載されているQRコードを読み取り、画面の案内に沿って回答してください。

※QRコードを読み取ると、ログインIDとアクセスキーが自動で入力されます。



国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください!

国勢調査員を装った訪問者や電話、電子メールなどにご注意ください。不審に思った際は、回答せず、速やかに三鷹市国勢調査総合案内(窓口)までご連絡ください。

※国勢調査で金銭を要求することやマイナンバー、銀行口座に関する内容を聞くことは一切ありません。